

**障害者控除及び特別障害者控除(認知症・寝たきり高齢者)の認定について**  
 生きがい福祉課 ☎55-2760

**対象** 身体障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上の人で、6か月以上の寝たきりや認知症など日常生活に支障がある人  
**内容** 所得税、住民税の障害者控除・特別障害者控除の対象者認定書の交付  
**申し込み** 随時受け付けています。直接生きがい福祉課へ

**高次脳機能障害医療相談**

障害福祉課 ☎55-2761

**とき** 2月25日(月) 13:00~16:00  
**ところ** 県富士総合庁舎 1階幼児指導室  
**内容** 専門医などによる医療相談など  
**対象** 頭部外傷、脳血管疾患など脳の器質的病変による記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害により、日常生活や社会生活に問題を抱えている人及びその家族  
**費用** 無料  
**申し込み** 事前に予約が必要です。2月22日までに、電話で富士健康福祉センターへ ☎65-2155

**募 集**

**第11回 富士市バスケットボール「3 on 3 選手権大会」参加チーム**  
 スポーツ振興課 ☎55-2876

**とき** 3月23日(日) 9:30~  
**ところ** 富士総合運動公園体育館  
**対象** 1チーム4人で構成(中学生は保護者の同意が必要)  
**部門** ①一般(高校生含む)、②中学生男子、③中学生女子  
**参加費** ①4,000円、②③各2,000円(各保険料を含む)  
**申し込み** 3月15日(必着)までに、申込用紙(温水プール、市立富士体育館などで配布)に必要事項を記入し、郵送またはFAXで、〒417-0851 富士見台3-3-37 富士市バスケットボール協会事務局 檜山方へ ☎・☎21-1866

**児童手当の振り込みをご確認ください**

児童手当の2月期(10月~1月)分を、2月8日(金)に受給者の口座に振り込みます。ご確認ください。

**問い合わせ** 児童福祉課 ☎55-2763

**ペットマナーアップ作戦 ボランティア**

環境衛生課 ☎55-2768

**とき** 3月2日(日) 受付 9:30~10:00~12:00(雨天中止)  
**ところ** 富士総合運動公園多目的広場  
**内容** 公園の清掃活動、犬のマナー教室など(犬同伴可)  
**参加費** 無料(当日直接会場へ)  
**持ち物** 軍手、火ばさみ  
**問い合わせ** (社)日本愛玩動物協会 金子方 ☎0544-25-7713(当日は、鬼頭方 ☎090-2938-1886)

**児童クラブ指導員(広見・吉原小学校区)**

児童福祉課 ☎55-2731

小学生と放課後や学校休業日(土曜日、春・夏・冬休み)を一緒に過ごす指導員を募集します。  
**募集クラブ** ①広見子どもクラブ ②よしわらっ子児童クラブ  
**定員** ①2人程度 ②1人  
**申し込み・問い合わせ** (14:00~18:00) ①広見子どもクラブ ☎21-2263 ②よしわらっ子児童クラブ ☎57-7760  
 ※①は、保育士、幼稚園・小学校教諭などの資格を持つ人が対象です。

**身体に障害のある人などに対する自動車税・自動車取得税の減免制度改正のお知らせ**

平成20年度分から、障害のある人に対する自動車税(軽自動車税を含む)の減免制度が変わります。自動車取得税については、4月1日登録分から新しい制度が適用されます。

- 減免対象となる障害の範囲が拡大されます  
**障害者本人が所有し、運転する場合** 上肢機能障害2級まで  
**障害者の生計同一者などが運転する場合** 下肢機能障害3級まで
  - 障害者の生計同一者などが運転する場合で、減免対象者に複数の障害がある場合は、障害の総合等級を個別等級に読みかえて判定します
  - 減免の上限額が、自動車税は4万5,000円、自動車取得税は15万円になります
- 問い合わせ** 自動車税・自動車取得税：富士財務事務所 ☎65-2118  
 軽自動車税：富士市役所市民税課 ☎55-2735

**4月から静岡地方税滞納整理機構が設立されます**

「静岡地方税滞納整理機構」とは、静岡県及び静岡市内の全市町が構成団体となる広域連合(特別地方公共団体)です。県や市町から徴収困難な滞納事案を引き受け、滞納処分(差し押さえや公売など)を中心とした滞納整理により税金の徴収を行います。  
**問い合わせ** 静岡県総務部税務室 ☎054-221-2966  
 zeimu@pref.shizuoka.lg.jp

**パブリック・コメント募集 ~市政への意見反映制度~**

行政経営課 ☎55-2719

今回、都市計画課で次の計画を策定するに当たり、皆さんの意見を広く募集します。

**案件名** 富士市DMV導入基本計画(案)  
**内容** DMV(デュアル・モード・ビークル)をまちづくりのツールとして利用し、利便性の高い公共交通軸を構築することを目的とした「富士市DMV導入基本計画」をとりまとめます。  
**担当課** 都市計画課 ☎55-2904 ☎53-2773  
 toshikei@div.city.fuji.shizuoka.jp

**提出方法** 2月19日~3月19日(必着)に、直接または郵送・FAX・Eメールで、〒417-8601 富士市役所都市計画課へ  
 ※詳しくは、都市計画課・中央図書館及び各公民館にある資料、または市ホームページのパブリック・コメントコーナーをごらんください。